

## 特 定 疾 患

### 特定疾患医療受給者証等の 更新申請について

現在お持ちの「特定疾患医療受給者証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症者対策医療受給者証」の有効期限は平成25年9月30日です。

更新手続きは、江別保健所及び同石狩支所窓口で随時行っていますが、出張受付窓口を次のとおり開設しますのでご利用ください。

なお、更新手続きで本人または同一世帯のご家族が「特定疾患医療受給者証」または「医師診断書」を役場窓口でご提示いただくと更新手続きに必要な「住民票」、「所得証明書」を無料で交付することができます。

▼場所 当別町役場1階大会議室

▼日時

8月28日(水)・29日(木)  
10時～15時

※12時～13時を除く。

▼問合せ 江別保健所

(☎011-383-2111)

江別保健所石狩支所

(☎0133-74-1142)

## 手 当

### 児童扶養手当の現況届

現在お持ちの児童扶養手当証書の有効期限は平成25年7月31日です。

8月から児童扶養手当の支給を受けるためには現況届の提出が必要です。

8月中に現況届を送付いたしますので、必要事項をよく読み手続きをお願いします。

▼問合せ 福祉課福祉係

(ゆとろ内・☎23-3019)

## 不 法 投 棄

### STOP! 不法投棄・ごみの焼却

不法投棄やごみの焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、個人の場合は5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金(又は併科)、法人の場合は3億円以下の罰金が科せられます。

町では定期的にパトロールを行っていますが、不法投棄やごみの焼却を未然に防ぐためには、町民の皆さんの協力が必要です。不法投棄等を発見した場合は、役場や警察へご連絡ください。

また、私有地への不法投棄は、土地や建物の所有者・管理者が処理しなければなりません。不法投棄をさせないためにも、人が立ち入れないように囲いを設けるなど、日ごろから土地の管理には十分注意してください。

▼問合せ

環境生活課環境対策係

(☎23-2503)



悪質な不法投棄

## 納 税

### 困ったときの納税Q&A

**Q** 今年度の固定資産税の督促状が届きましたが、まだ納税していません。このまま納めないとどうなりますか？

**A** 大切な町税を確保するために、地方税法の定めにより、やむを得ず財産(預貯金・給与・不動産・動産他)の「差押え」を行う場合があります。ご事情により納税についてお困りの方はご遠慮なくご相談ください。

▼問合せ 納税課納税係

(☎23-2341)

### 町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のために、夜間納税相談窓口を開設しています。

■今月の夜間納税相談窓口

8月8日(木)・22日(木)  
(19時30分まで)

## 施 設

### 社会教育施設を 作品展示にご利用ください

文化活動は人の心を豊かにするとともに地域コミュニティづくりにとっても大切です。その発表の場として、町内の社会教育施設の展示スペースをご活用ください。

展示の申込みにつきましては、各施設にお問い合わせください。

▼問合せ

当別町学習交流センター

(☎23-0573)

白樺コミュニティーセンター

(☎23-2511)

西当別コミュニティーセンター

(☎26-3300)

### 試 験

#### 平成 25 年度北海道排水設備 工事責任技術者試験

当別町の排水設備指定業者の指定を受けるには、責任技術者の資格が必要です。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

▼日時 10月24日(木)

13時30分～15時30分

▼場所 札幌市社会福祉総合センター(札幌市中央区大通西19丁目)

▼受験料 5,000円

▼受付期間

8月26日(月)～9月4日(水)

※土・日曜日は除きます。

※試験用問題集・テキストが必要な方は下記まで直接お問合せください。

・日本下水道協会総務課図書係  
(☎ 03 - 6206 - 0251)

▼問合せ 上下水道課業務係  
(☎ 22 - 2411)

### 美 化

#### 墓地の美化へのご協力 ありがとうございます

町営墓地は、皆様のご協力により清潔な環境が保たれております。しかし、今年も一部に心無いごみの投げ捨てが見られます。

ごみ、刈り草は必ずお持ち帰りください。また、供物はカラスや野良猫により墓地内に散乱することから必ずお持ち帰りください。

▼問合せ

環境生活課環境対策係  
(☎ 23 - 2503)



### 助 成 事 業

#### コミュニティ助成事業により 物資が整備されました

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業は、全国自治宝くじの普及広報事業費の受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

このたび緑町町内会では、アルミ製折りたたみテント、会議用テーブル、椅子、屋外用音響機器、物置を整備しました。

今回の整備によって、緑町町内会のコミュニティ活動である防災訓練、夏祭りなど、育成会活動の一層の発展に寄与することが期待されます。

▼詳細

美しいまちづくり課美しいまちづくり係 (☎ 23 - 3042)

## ☀さん・産・フェスタ 2013

当別高校による吹奏楽演奏、幼稚園・保育園児綱引き大会、子どもビンゴ大会、もちまき大会、長ぐつ飛ばし、むかで&丸太切り大会、子どもダンス、お楽しみ大抽選会などが行われます。

この他、いもだんご汁や当別産小麦を使用したピザなどおいしいものが勢ぞろい!

▼日時 8月24日(土) 11時～17時30分

▼場所 当別駅前大通

▼問合せ 同実行委員会事務局

(当別町商工会内・☎ 23 - 2447)



## 第 4 回 当子連大運動会

たくさんの方が参加し、みんなで楽しめる大運動会を開催します。参加はもちろん、元気な子ども達の応援にご来場ください。

▼日時 8月25日(日) 9時～14時※雨天時中止

▼場所 当別小学校グラウンド

▼対象 町内子ども会に在籍する小・中学生と保護者  
※地区に育成会が無い場合は、個人参加も可能ですので下記へご相談ください。

▼内容

個人種目：徒競走、靴とばし、借り人競走など

団体種目：玉入れ、綱引き、親子おんぶリレーなど

▼主催 当別町子ども会育成連合会

▼問合せ 当子連本部(総合体育館内・☎ 22 - 3834)

※出場に関しては、地区育成会ごとに取りまとめています。所属育成会の担当者にお問い合わせください。

※駐車場が狭いので、できる限りお車での来場は控えていただきますようお願いいたします。

参加者募集中

## 第5回 とうべつさわやか駅伝

町内会・子ども会・少年団・職場・友人など、5人でチームをつくって、タスキをつなぎ仲間と、さわやかな汗を流しませんか？子どもから大人まで多数の参加をお待ちしています。

▼日時 9月29日(日) <少雨決行>

9時30分開会式、10時10分中学生・一般の部スタート、  
11時小学生の部スタート

▼種目 小学生の部(3～6年生)・中学生の部・一般の部(高校生以上)の各男女 ※各部5人1組

▼競技内容

約1.5kmのコースを1人1周し、5人によるたすきリレー

▼参加料 小学生の部、中学生の部 1チーム 600円

一般の部 1チーム 1,500円

▼申込方法 総合体育館・西当別コミュニティーセンター等に設置してある申込書を、実行委員会事務局に持参、FAXまたはメールで提出ください。

▼申込期限 9月11日(水)

▼主催・申込先 とうべつさわやか駅伝実行委員会

(総合体育館内：ふれ・スポ・とうべつ / ☎ 22 - 3833/FAX22 - 3832/E-mail:fure-spo-tobetsu@lagoon.ocn.ne.jp)

※当日はコース周辺で交通規制が実施されます。ご協力願います。



約 1.5km のコース

## 北海道日本ハムファイターズ 当別町民 100組 200名(2名1組)をご招待!

▼日時 9月10日(火) 18時試合開始

▼場所 札幌ドーム(オリックスバファローズ戦 C指定席)

▼申込方法 ①②いずれかの方法でお申し込みください。

※応募多数の場合は、抽選となります。※重複の申し込みは無効となります。

①往復はがきに代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、ファイターズファンクラブ会員番号(会員の方のみ)、昨年の札幌ドームでの観戦回数、応援デーを何で知りましたか(広報・告知ポスター・その他)及び宛先(返信はがき)をご記入のうえ、申込先(〒062-8655 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地(株)北海道日本ハムファイターズ「当別町民応援デー係」)にお送りください。結果は返信はがきでお知らせします。

②球団ホームページにアクセスし、申込フォームに所定事項を入力し、応募ボタンをクリックしてください。(右のQRコードからもアクセスできます。)当選者にはメールで通知します。

▼申込期限 8月20日(火) 到着分

※試合当日のバス等による送迎はございませんので、ご了承ください。

※応募者の個人情報は、(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、当別町民応援デーの抽選及び当選通知の発送、札幌ドームチケット販売のダイレクトメール・アンケートによる案内以外には利用しません。

▼詳細 (株)北海道日本ハムファイターズお客様センター (☎ 011 - 857 - 3939)

